

事業経過

吉野川総合開発事業は、昭和42年3月の水資源開発基本計画により、四県分水という四国にとって有史以来の計画を実現した一大開発事業です。

早明浦、池田、富郷、新宮ダム群と、高知分水、香川用水、吉野川北岸用水、旧吉野川河口堰の水利用施設の建設が行われました。

現在は、早明浦ダムを中心に吉野川の水の総合管理を行っています。これら事業のうち、建設から管理・再生事業にいたる事業経過は次のとおりです。

年 次	概 要	年 次	概 要
昭 和		昭 和	
37. 5. 1	水資源開発公団の発足。	50. 11. 1	新宮ダム管理所の発足。
38. 4. 1	建設省早明浦ダム調査事務所を開設。	51. 3. 31	新宮ダムを完成。
	昭和40年4月1日から工事事務所。	53. 3	高知分水事業を完成。同年7月11日より早明浦ダム高知分水管理所として発足。
40. 4	吉野川水系工事実施基本計画の策定。 (岩津地点基本高水ピーク流量 17,500m ³ /s)	57. 3. 25	吉野川水系工事実施基本計画の改訂。 (岩津地点基本高水ピーク流量 24,000m ³ /s)
41. 11. 18	吉野川が水資源開発促進法に基づき水資源開発水系に指定。	58. 5. 24	水資源開発基本計画の一部変更。 (富郷ダム建設事業の追加および香川用水等の有効利用)
42. 3. 14	水資源開発基本計画の閣議決定。 (早明浦ダム)	58. 8～9	香川用水の工業用水転用に伴う香川用水、池田ダムおよび早明浦ダムの管理方針の変更ならびに管理規程の変更。
42. 3. 30	早明浦ダム本体工事着手。		
42. 4. 1	早明浦ダム本体建設事業を建設省より承継。 早明浦ダム建設所の発足。	平 成	
43. 7. 16	水資源開発基本計画の一部変更。 (池田ダム、香川用水建設事業の追加)	4. 4. 24	水資源開発基本計画の全部変更。 (水需要計画の変更)
43. 9. 1	池田ダム調査事務所を開設。	4. 7. 1	富郷ダム建設事業を建設省より承継。
	昭和44年6月1日建設所となる。	4. 9. 29	富郷ダム本体工事着手。
45. 2. 25	水資源開発基本計画の一部変更。 (新宮ダム、旧吉野川河口堰建設事業の追加)	9. 10～12	香川用水、高知分水の固定資産税の追加にともなう管理方針の変更ならびに管理規程の変更。
45. 3. 1	新宮ダム調査事務所を開設。	9. 12	水資源開発基本計画の一部変更。 (富郷ダムの変更)
	昭和45年8月1日建設所となる。	11. 9～11	香川用水の工業用水転用にともなう香川用水、池田ダムおよび早明浦ダムの管理方針の変更ならびに管理規程の変更等。
46. 8. 13	水資源開発基本計画の一部変更。 (高知分水事業の追加等)		
46. 8. 16	高知分水事業を四国電力より承継。	13. 4. 1	富郷ダム管理所の発足。
47. 1. 11	池田ダム本体工事着手。	14. 3. 29	徳島用水の工業用水転用にともなう池田ダム、早明浦ダムの管理方針の変更および管理規程の変更等。
47. 11. 24	新宮ダム本体工事着手。		
48. 11. 1	高知分水建設所を開設。 (四国電力が委託施工)	15. 10. 1	独立行政法人 水資源機構に移行。
48. 11. 5	高知分水(堰)本体工事着手。	17. 11	吉野川水系河川整備基本方針策定
49. 5. 29	北岸農業用水通水。	21. 8	吉野川水系河川整備計画策定
49. 5. 30	香川用水通水。6月1日から暫定通水 (水道用水) 開始。	29. 12	吉野川水系河川整備計画 変更
49. 7. 21	早明浦発電所42,000KW運転開始。	30. 3. 27	水資源開発基本計画の一部変更 (改築事業群の包括計上)
50. 3. 31	早明浦ダム、池田ダム、香川用水事業を完成。	30. 4. 1	早明浦ダム再生事業着手
50. 4. 1	池田総合管理所、早明浦ダム管理所の発足。	31. 4. 19	水資源開発基本計画の全部変更 (リスク管理型の計画への変更)